

平成30年度 健康福祉部 方針書

健康福祉部長 佐越和之

1. 部の使命（役割）

「みんな元気でいきいきと暮らせるまちづくり」
のびのび子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます

2. 平成30年度における課題（前年度の振り返りから）

- ・地域包括ケアシステム構築に向けた地域や団体とのネットワーク化と活動支援及び市民意識の向上
- ・公立保育所民営化計画の着実な推進と学童保育の充実及び拡充、保育の質の向上への取組
- ・総合的かつ継続的な認知症支援体制の確立と推進及び市民後見推進事業の拡充
- ・健康寿命延伸のため、検診(健診)受診率向上と栄養、運動への市民意識啓発の促進
- ・健康福祉施策推進のための組織体制の検証と再編成

3. 平成30年度の『スローガン』

健康で、いきいきとした市民生活を支えよう

（各課等の共有と連携で全世代に支援・応援）

4. 年度目標となる方針（目標）

- ◇市民とともに、みんなが健康でいきいき暮らせる地域づくり
- ・子どもと子育て家庭を支える施策の充実・拡充と保育所民営化等の着実な実施
 - ・健康推進及び福祉サービス推進のための各種計画の着実な検証と実施
 - ・住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉・健康施策の推進と体制の検討整備

5. 重点取組項目

(1)	項目	子育て支援関連施策事業の推進
	取組内容	・子どもと保護者が安心できる保育(教育)の場の提供と施策の実施 ・横手市教育・保育施設整備計画と公立保育所民営化計画の着実な推進 ・放課後児童クラブの利用拡大と運営の見直し ・子ども子育て支援事業計画の推進と発達相談事業の実施
(2)	項目	健康でいきいきとした市民生活を支える福祉施策事業の推進
	取組内容	・住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築と総合事業の推進。 ・介護の重度化抑制と介護予防事業・生活支援サービス事業の機能強化 ・認知症初期集中支援チームの全市展開と認知症カフェの設置拡大 ・福祉施設の運営指導と直営福祉施設の将来を見据えた経営方針の確立 ・福祉施策推進の組織体制の検討と見直しの実施
(3)	項目	健康な心と体づくりのための施策事業の推進
	取組内容	・健康寿命延伸のため生活習慣の改善を核とした一次予防の推進と健康の駅事業の推進 ・各種検診(健診)受診率の向上にむけた取り組みとデータ分析・活用の実施 ・後期高齢者歯科健診の円滑な実施と今後の方向性を検討 ・自殺対策計画の策定 ・社会状況の変化に対応した新たな健(検)診体制の検証と構築

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組みの状況 【現状】

○子育て支援関連施策事業の推進については、おおむねすべての事業を順調に実施しており、概ね60%の進捗と判断している。

- ・子どもと保護者が安心できる保育(教育)の場の提供と施策の実施
- ・横手市教育・保育施設整備計画と公立保育所民営化計画の着実な推進
H29年度選定法人の計画を着実に進めるとともに、H30年度選定法人の公募作業を開始した。(70%)
- ・放課後児童クラブの利用拡大と運営の見直し
次年度の意向調査の実施と個別施設の運営状況確認を作業中である。(50%)
- ・子ども子育て支援事業計画の推進と発達相談事業の実施
子ども子育て会議の開催やH29年度実績のとりまとめをおこなった。(60%)
検査キッドの整備に加え発達相談等(8回)を関係課や検査員と連携を取りながら実施した。(60%)

○健康でいきいきとした市民生活を支える福祉施策事業の推進については、年度当初予定した事業を順調に立ち上げ推進しており、概ね50%から60%程度の進捗と判断している。

- ・住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築と総合事業の推進。
- ・介護の重度化抑制と介護予防事業・生活支援サービス事業の機能強化
居住支援協議会の設立に向けた具体的作業を開始行っている。(50%)
介護保険事業における総合事業への移行作業を開始し、説明会等を行っている。(60%)
- ・認知症初期集中支援チームの全市展開と認知症カフェの設置拡大
支援チームのPRを行うとともに出前講座・認知症カフェの開催・サポーター(50%)
- ・福祉施設の運営指導と直営福祉施設の将来を見据えた経営方針の確立
養護老人ホームの施設の在り方検討を正規に開始した。(60%)
- ・福祉施策推進の組織体制の検討と見直しの実施
関係団体との情報交換を行い、見直し、改善等の作業を進めている(50%)

○「健康な心と体づくりのための施策事業の推進」については、各種事務事業を開始実施し、概ね結論を得た項目もある。その他の事項も所定の事務事業を順調に行っており、全体では70%程度の進捗と判断している。

- ・健康寿命延伸のため生活習慣の改善を核とした一次予防の推進と健康の駅事業の推進
「健康の駅よこて」利用者1万人計画を作成した。(100%)
食習慣調査、小・中学校での栄養教育、情報誌全戸配布とイベントでのパンフ配布を実施し、生活習慣改善の啓発に努めた。
チャレンジデー用に動画を作成し職員へPR。民間企業へ出向き、健康づくり体制の構築を支援。子ども用のダンスを
2種類考案し、5ヶ所で実施。(50%)
- ・各種検診(健診)受診率の向上にむけた取り組みとデータ分析・活用の実施
現在、各種健診を実施中(50%)
- ・後期高齢者歯科健診の円滑な実施と今後の方向性を検討
平成30年度においても事業を継続して内容を周知作業中(50%)
- ・自殺対策計画の策定
自殺対策計画策定の作業部会を開催、計画の素案を作成した。(50%)
- ・社会状況の変化に対応した新たな健(検)診体制の検証と構築
平成31年度以降の成人健診、乳幼児健診の見直しを行い、実施体制を構築した(90%)

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組みの方針【ギャップと対策】

○子育て支援関連施策事業の推進については、順調に推移している

- ・子どもと保護者が安心できる保育(教育)の場の提供と施策の実施
保育力実践力向上研修会などの活動を通じて、助言指導とその効果をあげる。
- ・横手市教育・保育施設整備計画と公立保育所民営化計画の着実な推進
H30年度選定選定作業を通じて、候補者決定する作業を進める。
- ・放課後児童クラブの利用拡大と運営の見直し
次年度の意向調査と個別施設の運営状況の整合性を確保し準備を終了する。
- ・子ども子育て支援事業計画の推進と発達相談事業の実施
過去の実績と計画改定の調査を行い、事業計画改定の準備資料を整える。
引き続き発達相談等を実施する。

- 健康でいきいきとした市民生活を支える福祉施策事業の推進について、予定事業の推進を図る。
 - ・住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築と総合事業の推進。
 - ・介護の重度化抑制と介護予防事業・生活支援サービス事業の機能強化
居住支援協議会の設立が設立準備を完了する。
介護保険事業における総合事業の周知を終え、事業の一部を開始する。
 - ・認知症初期集中支援チームの全市展開と認知症カフェの設置拡大
支援チームのPRを行うとともに出前講座・認知症カフェの継続開催・今年度サポーター養成を完了する。
 - ・福祉施設の運営指導と直営福祉施設の将来を見据えた経営方針の確立
養護老人ホームの民営化方針と整備方針を確定する。
 - ・福祉施策推進の組織体制の検討と見直しの実施
当面必要な見直し、改善等を行う。
- 「健康な心と体づくりのための施策事業の推進」について、各種事務事業を予定通り実施終了させる。
 - ・健康寿命延伸のため生活習慣の改善を核とした一次予防の推進と健康の駅事業の推進
「健康の駅よこて」利用者1万人計画を支える、個別の実施方法の内容を決める。
食習慣調査、生活習慣改善の啓発をさらに進める。
民間企業の健康づくり支援を継続するとともに
 - ・各種検診(健診)受診率の向上にむけた取り組みとデータ分析・活用の実施
各種健診の勧奨をさらにすすめ、健診の実施率をさらに高める。、
 - ・後期高齢者歯科健診の円滑な実施と今後の方向性を検討
高齢者歯科検診事業の内容を継続して、さらに周知を図る。
 - ・自殺対策計画の策定
自殺対策計画を策定し作業を終了するとともに、「個別の行動計画の準備をおこなう。
 - ・社会状況の変化に対応した新たな健(検)診体制の検証と構築
平成31年度以降の新成人健診、乳幼児健診の実施内容を、周知する。

8. 総括 取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】

- 子育て支援関連施策事業の推進
 - ・子どもと保護者が安心できる保育(教育)の場の提供と施策の実施を継続
新年度からの教育委員会教育指導課との連携確認、新体制の整備を実施した。
 - ・横手市教育・保育施設整備計画と公立保育所民営化計画の着実な推進
公募選定作業を終了した。その結果を踏まえた事務作業の推進を今後行う。
 - ・放課後児童クラブの利用拡大と運営の見直し
十文字統合小学校の開校に伴う施設整備の準備(予算等)を措置し、引続き事務作業を進める。
その他既存施設の着実な運営を図る。
 - ・次期子ども子育て支援事業計画の準備確認と発達相談事業の継続実施
改定作業に必要な予算措置や事前調査を実施したので、新年度中の計画改定を目指す。
包括的子育て支援センターの検討等関連事業着実な実施を行う。
- 健康でいきいきとした市民生活を支える福祉施策事業の推進について、予定事業の推進を図る。
 - ・住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築と総合事業の推進。
 - 地域生活支援拠点の整備の準備と予算措置を行い、平成31年度の整備を目指す。
 - ・介護の重度化抑制と介護予防事業・生活支援サービス事業の機能強化
居住支援協議会の設立を完了した。平成31年度は連携システムの構築と各事業者の連携を強化する。
介護保険事業における総合事業の周知を終え、事業の一部を開始した。平成31年度は拡大を図る。
 - ・認知症初期集中支援チームの全市展開と認知症カフェの設置拡大
支援チームのPRを行うとともに出前講座・認知症カフェの継続開催・今年度サポーター養成を完了した。
 - ・福祉施設の運営指導と直営福祉施設の将来を見据えた経営方針の確立
養護老人ホーム民営化方針と整備方針基本案は確定した。新年度、公募作業と整備事業の精査を進める。
 - ・福祉施策推進の組織体制の検討と見直しの実施
市の組織改編に対応した新年度体制整備を実施、同一部局になった効果・効率を早期に発現するよう努める。
- 「健康な心と体づくりのための施策事業の推進」について、各種事務事業を予定通り実施終了した。
 - ・健康寿命延伸のため生活習慣の改善を核とした一次予防の推進と健康の駅事業の推進
「健康の駅よこて」利用者1万人計画策定と実施内容のH31年度分を作成した。
事業の効果分析をするための準備と予算措置をした。今後、中小規模「駅」の活動に力を注ぐ予定とする。
食習慣調査、生活習慣改善の啓発をさらに進める。
民間企業の健康づくり支援をさらに継続する。

- ・各種検診(健診)受診率の向上にむけた取り組みとデータ分析・活用の実施
新しい検診体制の周知と各種健診の勧奨をさらにすすめ、健診を確実に実施する。
- ・後期高齢者歯科健診の円滑な実施と今後の方向性を検討
高齢者歯科検診事業の内容を継続して、さらに周知を図る。
- ・自殺対策計画の策定を終了した。次の個別の行動計画の準備をおこなう。